

大和物語と後撰集の関係

— 『大和物語』第四十・第一二〇段の場合 —

* 森 本 茂

『大和物語』（為家本）の第四十段は次のようである。

桂のみに、式部卿宮すみ給ひける時、その宮にさぶらひける
うなゐなん、この男宮を、いとめでたしと思ひかけ奉りたりける
をも、え知り給はざりけり。蛍のとびありきけるを、「かれ、とら
へて」と、この童にのたまはせければ、汗衫の袖に蛍をとらへて
包みて御覽せさすとて、聞えさせける、

り つつめどもかくれぬものは夏虫の身よりあまれる思ひなりけ

すなわち、宇多天皇の皇女で母は十世王女の桂皇女（孚子内親王）
のもとに、宇多天皇の皇子で母は胤子の式部卿宮（敦慶親王。孚子の
同父異母兄）が同居なされていたとき、桂皇女付きの童女が親王を恋
い慕っていたが、あるとき親王がその童女に、「蛍をとらえて」とお
っしゃったので、童女は汗衫（童女の正装）の袖に蛍を包んで、「つ
つめども」の歌をよみ、恋の思いを匂わせて献上した、という内容の
歌話である。

この話は、『後撰集』の日本大学本には、

桂のみこの「蛍をとらへて」といひ侍りければ、童の汗衫の
袖に包みて

つつめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれる思ひなりけり

（巻四・夏・二〇九）

とある。これだと、桂皇女が「蛍をとらえて」と言ったので、童女が
汗衫の袖に蛍を包んで、皇女に「つつめども」の歌を献上したことにな
り、童女の親王への恋慕はまったくみえず、恋の歌にはなっていない。

また、二荒山本^①には、

桂のみこの「蛍をとらへて」といひ侍りければ、童のかの宮
を思ひかけたるが、汗衫の袖に包みて

つつめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれる思ひなりけり
とある。これだと、「かの宮」が唐突で分かりにくい。桂の皇女をさ
すのなら「その宮」とあるはずだから、「かの宮」は他の宮をさすの
だろうが、その実体が不明である。童の歌もその「かの宮」に奉った
ことになろう。

次に、『古来風体抄』（初撰本）^②所載の『後撰集』には、

桂のみこの「蛍をとりて」と侍りければ、袖に包みて

うなる
つつめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれる思ひなりけり
とある。「うなる」は童子の垂髪をいい（『和名抄』巻二）、さらにその髪型をした幼い子どもを男女ともという語となった。ここではその「うなる」の衣装が単に「袖」とあるだけだし、「うなる」が男子か女の子か不明である。

これが、「古来風体抄」（再撰本）所載の「後撰集」には、
桂のみこの「蛭をとりて」と侍りければ、狩衣の袖に包みて

うなる 童男也

つつめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれる思ひなりけり

又、一説には、桂のみこに、式部卿のみこ住み給ひけるを、かの宮の童女の男みこを思ひかけ申して、男みこの「蛭をとりて」と侍りけるに、汗衫の袖に包み奉るとてよめるともいへり。それを桂のみこを男みこかと心えて、此比も物にかくものなどの侍るなるこそいと見苦しく。

とある。これだと、その左注に『大和物語』の本文と対比して記すように、桂皇女を男みここと誤解し、童女を童男と解し、童女の着る「汗衫」を童男の着る「狩衣」に改めてしまっている。

次に、「十訓抄」（片仮名本、古典文庫）には、

後撰集云、カツラノミコノ蛭ヲトラヘテト云ケレバ、ワラハノカザミノ袖ニツゝミテ、

ツゝメドモカクレヌモノハ夏虫ノ身ヨリアマレル思ヒナリケリ

ト申。宋玉ガ隣ニスミシ女ハ、コレホドマデホノメカスタヨリモナクテヤ、ミニケン。

抑此歌、大和物語ニハ、カツラノ御子ノ、故式部卿□御子ニス

ミ給ケルヲ、彼宮ノ童女ノ、オトコミコヲ思カケテ後、ミコノ蛭トリテト有ケルニ、カザシノ袖ニツゝミテ奉ルトテヨメルトアリ。ソレニ近比、俊成卿ノエラバレタル古来風体抄ト云物ニハ、カツラノミコト申女御子ノ蛭ヲトリテト有ケレバ、童男ノカリギヌノ袖ニツゝミテ奉ルトテヨメルヲ、オトコミコト心得テ、アシク人ノ云ナセルトカ、レタリ。説々ノ不同心得ガタシ。中務卿重明親王ヲ桂親王ト号ス。宇多女五宮ヲ豊内親王ト申ス。イヅレノ事ニカタツヌベシ。
(卷十の四二)

とある。すなわち、『大和物語』第四十段を基にして、『古来風体抄』（再撰本）の『後撰集』の内容を批判しながら、他方、桂みこに該当する人物名を決めかねている。

二

蛭火の話といえば、『伊勢物語』第三十九段に、西院の帝（淳和天皇）の皇女の崇子が亡くなり、その葬送の夜、天下の色好みの源至が牛車に乗って葬送を見物して、これも見物する他の牛車を女車と見て、蛭をその女車の中に放つ話がある。

また、『宇津保物語』（初秋）に、仲忠が水辺でとらえてきた蛭を、朱雀院が羅の御直衣の袖に移し入れ、俊蔭女（仲忠の母）を見る話もあるし、『源氏物語』（蛭）に、源氏が兵部卿宮に玉鬘を見せようと、羅に蛭を包んで几帳の内に入れる話もある。また、蛭の歌は、

題しらす

よみ人しらす

明けたれば蟬のをりはへ泣き暮し夜は蛭の燃えこそわたれ

蛭

友則

夕されば蛭よりけに燃ゆれども光みねばや人のつれなき

(『古今集』巻十一・恋一・五四三)

〔古今和歌六帖〕第六・四〇一三）
 さ夜ふけてわが待つ人やいま来るとおどろくまでも照らす蛍か

（同・四〇一四）
 貫之

昼は鳴き夜は燃えてぞ長らふる蛍も蝉もわが身なりけり

（同・四〇一五）

などのように、螢火に恋の火（思ひ）を掛けるものが多い。

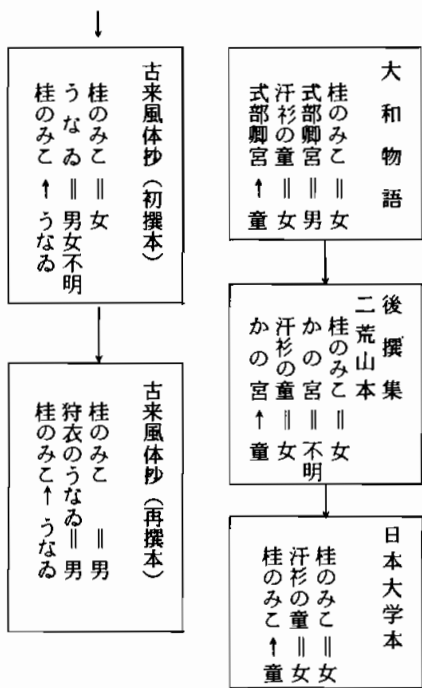
以上のことをふまえて考えると、「つつめども」の歌は、『大和物語』のように、童女が男宮である式部卿宮を恋慕して螢を奉る歌であれば、それは格好の歌なのであるが、日本大学本や『古来風体抄』（初撰本）などのように、童女が主人の桂皇女に奉る歌ならば、それは不自然なものである。

また、二荒山本は、前述したように、童女は桂皇女から「螢をとらえて」と頼まれているのに、童女が「かの宮」を思ひかけたというのではおかしいし、同性の宮を「思ひかけた」のもおかしい。おそらく二荒山本は、桂みこと式部卿宮を同一人物であると錯覚し、「式部卿宮」云々の内容を省略した結果、このように変な内容の詞書になったのであろう。

「かの宮」は本来は「式部卿宮」をさすはずであったが、前の「式部卿宮住み給ひける時」という内容が脱落したために、詞書が不完全になった。二荒山本の筆者は、「かの宮」は式部卿宮をさすつもりであったのだろうが、これでは実体が不明になった。この二荒山本の内容は、『大和物語』の内容から日本大学本の内容へ移行する過渡的な姿を示しているといえよう。

日本大学本では式部卿宮のことはすっかり脱落して、二荒山本にみえていたようなその片鱗（「かの宮」）すらみえない。その結果、童

女が桂皇女に歌を奉ることになった。それが『古来風体抄』（初撰本）では、「うなる」が男女不明となり、その「再撰本」では「うなる」が男と解され、「桂のみこ」も男と解され、かくしてその詞書は、「つつめども」の歌とは無関係に流転・変様する結果となり、『十訓抄』に記したような批判を招いたのだった。
 これらの移行のあとを図式化すると、次のようになる。（↑は「思慕の対象」を示す）



『大和物語』の成立は、天曆五年（九五二）^③、説が有力であるが、天元五年（九八二）頃以前の十四、五年とする説もある。『後撰集』の完成奏覧の時期は、天曆九年（九五五）^④、天徳二年（九五八）^⑤、説もあり、奏覧されずに未定稿に終わったとする説もある。二荒山本は非定家本に属し、非定家本は草稿的色彩が強いといわれる。^⑥

右の『大和物語』と『後撰集』の内容の違いは、もとの歌語りの相

違によるのか、他資料をそれぞれが書写する段階で生じたのか。二荒山本に「かの宮」が残存するのは、式部卿宮の記事が書写する際に脱落したのか。これらの問題が残るが、それは後考を俟ちたい。

三

『大和物語』の第一二〇段は次のようである。

太政大臣、大臣になりたまて年ごろおはするに、枇杷のおとどは、えなり給はでありわたりけるを、つひに大臣になり給ひにけるおほむよろこびに、太政大臣、梅を折りて、かざしたまて、

おそくとくつひに咲きける梅の花たが植ゑおきし種にかあらん

とありけり。

その日のことどもを、歌など書きて、斎宮に奉り給ふとて、三条の右の大殿の女御、やがてこれに書きつけ給ひける、

いかでかく年切りもせぬ種もがな荒れゆく庭の陰とたのまむとありけり。その御返し、斎宮よりありけり。忘れにけり。

かくて、願ひ給ひけるかひありて、左のおとど中納言わたり住み給ひければ、種みな広がりたまて、陰多くなりにけり。さりけるに、斎宮より、

花ざかり春は見にこむ年切りもせずといふ種は生ひぬとか聞

構成上は三段落からなる。第一段落は藤原忠平（太政大臣基経の子）が兄仲平（枇杷の大臣）の大臣召を祝ったこと、第二段落は藤原定方（三条右大臣）の娘の能子が仲平の大臣召のことを聞いて、そのような年切りもせぬ花の種がほしい（基経一門の人と結婚したい）と希望して、もと斎宮の柔子に和歌を奉ったこと、第三段落は能子の希望が

かなって、能子は実頼（中納言。忠平の子）の妻となり、大勢の子どもが生まれ、柔子が祝賀の歌を贈ったこと、が書かれており、主題も一貫している。

この第二・三段落の部分は、『後撰集』（日本大学本）には次のようにある。

三条右大臣身まかりてあくる年の春、大臣召ありと聞きて、斎宮のみにつかはしける
むすめの女御

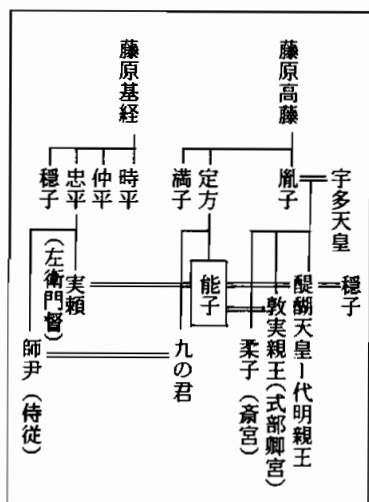
いかでかの年切りもせぬ種もがな荒れたる宿に植ゑて見るべく
（巻十五・雑一・一一〇九）

かの女御、左のおほいまうちぎみにあひにけりと聞きてつかはしける
斎宮のみに

春ごとに行きてのみむ年切りもせずといふ種は生ひぬとか聞く
（同・一一一〇）

藤原定方は「公卿補任」「日本紀略」などによれば、承平二年（九三二）八月四日、六十歳で没した。「そのあくる年の春」は翌承平三年（九三三）春で、仲平が右大臣に任ぜられた承平三年（九三三）二月と一致する。能子の歌の「荒れゆく庭」（『後撰集』は「荒れたる宿」）について、北村季吟は「大和物語抄」（賀茂季鷹文庫本）で、去年三条右大臣薨じ給ひ、其子朝忠卿など未だ浅官なる事を、あれ行庭といへる成べし。

といい、また、柿本契氏は「尊卑分脈」によって、定方の子の佳節・理実・朝忠・朝成・朝頼らが、当時まだ従五位下などの下臈であったと指摘しておられる⁸⁾。能子は醍醐天皇の女御であったが、天皇は延長八年（九三〇）九月に崩御され、承平二年（九三二）八月父定方が没し、自分の弟たちは皆下臈であるのに、基経一門は順調に昇任している。そこで長女の能子が「年切りもせぬ種」を望んだのは当然のこと



まず能子をめぐる状況として、定方の生前に遡る必要がある。忠平と定方は、延長二年（九二四）から承平二年（九三二）、定方没）までの八年間、忠平が左大臣、定方が右大臣を務めた。年齢は忠平の方が七歳若かったが、官位は定方より上であった。

忠平の同母の妹 能子は、醍醐天皇の更衣から女御・中宮となり、寛明親王（朱雀天皇）・成明親王（村上天皇）らを生み、天

であった。

「年切りもせぬ種もがな」の本意は、後の「願ひけるかひありて」「種みな広がりたまで、陰多くなりけり」との照応から、種が芽を出してやがて荒廃した庭に花を咲かせて陰を作るのを願う、つまり基経一門の人との結婚を願うことと読める。

ところが、今井源衛氏は、『後撰集』の能子の歌について、

「年きりもせぬ種」の用語には、何ら男の種・子種・結婚という連想は、能子の側にはなかったのではあるまいか。

といわれ、『後撰集』と『大和物語』の主題の違いに言及しておられる。私はこの今井氏の指摘された疑問点を考察するのを手初めとして、両者の内容の違いを分析してみたいと思う。

四

皇の愛情も格別に深く、皇統の主流に位置していた。一方、能子は醍醐天皇の従兄妹で、更衣から女御になった。女御になったのは、稔子が延喜元年（九〇一）三月、能子が同十三年（九一三）十月であったから（『日本紀略』）、能子は稔子より十歳ほど若かったと推定される。天皇と能子との間の皇子は『紹運録』『尊卑分脈』などにみえず皇子はなかったと思われる。

醍醐天皇の後宮は、『一代要記』に二十四名、『河海抄』（巻一）に二十七名みえる。しかしこの中には、事実の疑われる人もあるし、天皇の晩年までに死没した人もあるので、実際はもう少し少ない。この中には源和子（承香殿女御）のように、晩年天皇のお通いが間違になった人もあったが、さいごまで天皇の厚い寵を受けたのが能子と能子であったようだ。

忠平は兄時平の死後氏の長者となり、稔子と手をむすび、自分に好意的でない醍醐天皇を敬遠しながら後宮にも次々と手をうち、定方方ときびしく対立していた。その辺のことを角田文衛氏は次のようにいわれる。

彼（注、忠平）は、稔子一人だけで満足せず、保明親王に先立たれた娘の貴子を御匣殿別当の名で後宮に入れ、右大臣・藤原定方に連なる尚侍・藤原満子の勢力を減殺しようと図った。強調せねばならぬのは、忠平のそうした術策がいつも好機を捕えて、自然に遂行され、一部の人びと（醍醐帝、定方、道明、兼輔のような）は漠然と感じていたとしても、宮廷でも世間でも、殆どその巧妙な権謀を感じて人がいなかったことである。

以上のような忠平・定方の緊張関係を、定方の長女の能子が知らぬはずはなく、定方没後の翌承平三年（九三三）にも、能子の心に忠平方を相容れない意識が揺曳していたと考えられる。したがって、『後

撰集』で能子が「年切りもせぬ種もがな」とよんだのは、自分の一族が次々に高位高官に昇るのを望んだのであり、この時点で基経一門の人との結婚を暗示したのではなかった。

そしてさらに、醍醐天皇が崩御された後の能子の周辺をみると、右の解釈の正当性がいっそう明確になる。それは『大和物語』第九十四段、第九十六段に表れている。

故中務の宮の北の方うせ給ひての後、小さき君たちをひきぐしで、三条右大臣殿に住み給ひけり。御忌みなどずしては、つひにひとりはずぐし給ふまじかりければ、かの北の方の御おとうと九君を、やがて得給はむとなんおぼしけるを、「なにかは、さも」と親はらからも思したりけるに、いかがありけん。左兵衛の督の君、侍従に物し給ひけるころ、その御文もて来となむ聞き給ひける。さて心づきなしとやおぼしけむ、もとの宮になむわたり給ひける。その時に、御息所の御もとより、

なき人の巢守にだにもなるべきを今はとかへる今日の悲しさ宮のおほむ返し、

巢守にと思ふ心はとどむれどかひあるべくもなしとこそ聞けとなむありける。(九十四段)

おなじ右のおほいどのの御息所、帝おはしまさずなりて後、式部卿の宮なむ住み奉り給うけるを、いかがありけむ、おはしまさざりける頃、齋宮の御もとより御文奉り給へりけるに、御息所の、おはしまさぬことなど聞え給うて、奥に、

白山に降りにし雪のあと絶えていまは越路の人も通はずとなむありける。

おほむ返りあれど、本になしとあり。(九十五段)
かくて、九の君、侍従の君にあはせ奉り給ひてけり。おなじこ

ろ、御息所を、宮おはしまさずなりければ、左のおとど、右衛門の督におはしける頃、御文奉れ給ひけり。「かの君、むこどられ給ひぬ」と聞き給ひて、おとど、御息所に、

波のたつかたも知らねどわたつみのうらやましくも思はゆるかな (九十六段)

この三つの段は一段にまとまるほどの一連の事柄を記している。これを整理すると、

○ 能子の妹(定方女)は代明親王(醍醐天皇皇子)の妻であったが、承平六年(九三六)三月に没したので、親王は小さい子どもを連れて定方邸へ移った。親王はやがて定方の九の君(能子らの妹)を妻に迎えようと思ったが、九の君には師尹(忠平の子、侍従)が文を通わすと聞いたので、九の君を妻に迎えず、親王は自邸に帰った。(九十四段)

○ 能子は醍醐天皇が延長八年(九三〇)九月に崩御されて後、その弟君の敦実親王と同居していた。(九十五段)

○ 九の君は師尹と結婚した(その時期は、代明親王の妻の忌明けの承平六年―九三六―六月から、師尹が侍従を退いた同七年―九三七―三月までの間)。その頃、敦実親王は能子を訪れなくなり、実頼(忠平の子、左衛門の督)が能子に文を奉った。(九十六段)

能子が敦実親王と同居を始めた時期は、醍醐天皇の服喪の終わった承平元年(九三一)末頃であろうから、それから承平六・七年(九三六・七)頃までの数年間、二人は同居し(断絶期間を含む)、承平六・七年頃から実頼が能子に文を奉るようになった。そして、「日本紀略」

承平三年正月某日。参議藤原朝臣実頼室家^{時平女}逝去。

承平六年四月某日。中納言左衛門督藤原実頼室源氏卒。

とあるから、杉崎重遠氏のいわれるように、能子が実頼の正室に迎へられたのは、第二の正室の没した承平六年（九三六）より後で、承平七年（九三七）か翌天慶元年（九三八）実頼はこの年大納言に遷るかであろう。

以上の経緯からすると、能子が「年切りもせぬ種もがな」とよんだ承平三年（九三三）春は、能子は敦実親王と同居中で、基経一門の実頼との交渉も、その弟師尹と自分の妹九の君との交渉も、まだ始まつてはいない。だから、基経一門の人との結婚を暗示する客観的状况にはない。

また、他撰ではあるが、実頼と能子の贈答歌が大部分を占める『清慎公集』から、二人の気持を推測することもできる。『清慎公集』全一〇三首は冒頭歌が、「延喜御時、飛香舎にて藤宴ありしに」という詞書をもち、七番歌（「誰にかは」の歌）が『新勅撰集』巻十二・恋二に、「下らふに侍りける時、女につかはしける」（七一）とあり、終りに近い九一番歌が、師尹の没した安和二年（九六九）以後の歌であるから、実頼のほぼ若年から晩年に至るようであり、能子（集中には「女御」と記す）との贈答も、文を通わしはじめた頃から能子の邸を訪れる歌まで、だいたい日次を追っているようである。ただし、勅撰集の実頼の歌で『清慎公集』に入らぬものもかなりある。

実頼が能子に文を通わし始めた頃（承平六・七年―九三六・七）頃の歌は、集中には、

ある女御に聞えはじめ給ふとて

音聞きに物なれにける衣手は涙とともにふりやしぬらん（四）
とある。「音聞きに物なれにける」は『大和物語』第九十六段に、「おなじころ、御息所を、宮おはしまさずなりにければ、左のおとど、右衛門の督におはしける頃、御文奉れ給ひけり」とあるのをふまえる。

敦実親王に他に親しい女ができて、能子の悩みが絶えないのをいうだろう。

ところが、『玉葉集』には、

三条右大臣女の女御のもとへ、はじめてつかはしける

清慎公

秋の野に色うつろへる女郎花我だに行きて折らんとぞ思ふ

（巻十二・恋四・一六五〇）

とある。これは能子を女郎花にたとえ、愛情を交わしたいと自分の意志を表した歌である。実際に右の二首のどちらが最初かは明らかでない。

それはともかくとして、『清慎公集』は右の「音聞きに」の歌を初めとして、実頼の歌には一途な思いを訴えかける、高ぶった調子ものが多い。それに対して能子の歌は、男心を疑うのが恋歌の常道であるとはいえ、徹底して拒否の姿勢を示している。『大和物語』第九十六段で、九の君と師尹が結婚し、敦実親王が能子のもとにあまり住まなくなったので、実頼は好機到来とばかりに、

波のたつかたも知らねどわたつみのうらやましくも思ほゆるかな
と能子に贈った（この歌は『清慎公集』には、「潮の満つかたは白波わたつみのうらやましくも聞きわたるかな」△三〇〇〇とある）。

これに対する能子の返歌は『大和物語』にはみえないが、『清慎公集』には、

返し

白波のまたこそ知らね高砂のうらやましくはなにか聞ゆる

（三二一）

とあり、妹の九の君たちの結婚にあやかる気持は、能子にはすこしも見られない。そしてその後、

おはしけるを、かへし給ひければ
くやくもかへりにけるか唐衣かひたゆきまでかへすかひなし
(六六)

女御のもとにおはしたるに、かへらせ給ひねと聞え給へれば
月は出でて入るとこそ聞け小倉山ふもとに来てはかへるものかは
(七五)

ともあり、実頼が能子邸を訪れても追い返している。¹⁶⁾
能子がこれほど実頼をこぼみ続けた真意は明らかでないが、父定方と忠平との対立が、能子の意識の底に尾を引いていただろうし、かつて深い愛情を受けた醍醐天皇に代る人として、その弟君の敦実親王と同居し、その親王の足が遠のく状況の中で、しかし親王の愛を再び期待して待つ、というのが能子の本心であったろう。だから、相手が今を時めく実頼であっても、軽々にその求婚に応じる気にならなかったにちがいない。

能子は定方の没後、弟たちが下臈で基経方と肩を並べられぬのを嘆き、代明親王が定方邸に子どもを残して自邸に帰るときも、「なき人の巢守にだにもなるべきを今はとかへる今日の悲しさ」とよんで親王に贈っている(九十四段)。これらから推定すると、能子は定方(子は男五人、女十四人―『尊卑分脈』)の長女として、常に一家の将来に心を向けて、弟妹たちの幸せを願っていたようである。賢く、むしろ控え目な才女であったようだ。そういう点が能子の人間的魅力となつて実頼の心を強く捉えたのだろう。

実頼は『大鏡』に、
和歌の道にもすぐれおはしまして、後撰にもあまた入り給へり。
およそ何事にも有職に、御心うるはしくおはしますことは、世の人の本にぞ引かれさせ給ふ。
(巻二・実頼伝)

と評され、これも才人であった。

能子が実頼の妻になったことは、『大和物語』第二二〇段や『尊卑分脈』の能子の傍注などに明記されているが、その直前の経過は『大和物語』『清慎公集』などにもみえず、不明である。

以上、『清慎公集』を通してみても、承平三年(九三三)春の能子の歌の「年切りもせぬ種もがな」に、基経一門の人との結婚を暗示したとはいえないのである。

能子が柔子に便りをした理由は、二人が従姉妹であった事にもよるが、さらに柔子は故醍醐天皇・敦実親王の同母の妹、つまり能子の義妹で、ともに定方の同族であったからだ。だから「年切りもせぬ種もがな」と柔子に便りをしたのは、定方方に栄光の花の種がほしいと、同族の柔子に本心を吐露したのである。それに対する柔子の返歌はみえないが、もちろん同感であったろう。

ところが、その能子が人もあろうに基経方の実頼の妻になったといううわさが柔子の耳に入った。それは前述したように承平六・七年(九三六・七)頃であるから、「年切りもせぬ種」の歌を能子からもらって三、四年後のことであった。柔子の歌に「年切りもせずといふ種は生ひぬ」とあるのは、「年切りもせぬ種もがな」をふまえるが、今井氏が「能子へのからかいが眼目である」といわれた通り、「あなた望んでおられた、定方方の年切りもせぬ種が、意外にも相手方(忠平方)に年切りもせぬ種が生える結果になりましたね」と皮肉っているのである。

五

『大和物語』第二二〇段は、第一段落で仲平の大臣召を忠平が祝った和歌を示し、「その日のことども、歌など書きて、斎宮に奉り給ふ

とて」で第一段落を受け、後に「願ひけるかひありて」と記して、「年切りもせぬ種もがな」の主意が、忠平一門の人と結婚したいことだと暗示し、やがて能子が実頼の妻となって大勢の子どもが生れ、能子の希望が実現したのを柔子が祝福した、というように、首尾一貫しためでたい話に改められている。今井氏も、

「かくねがひ給へるかひありて」実頼が通ってくるようになったというつぎの書きぶりも、作者がその、種一結婚というモチーフの下に主題を統一しようとする意図のあらわれとも受けとれるのである。¹⁹⁾

と述べておられる。

「種みな広ごりたまで、陰多くなりけり」とある点も問題である。柿本氏は「種みな広ぐる」について、『類聚名義抄』に「族ヤシキ、マとあるのを受けて、「おそくとく」の歌の「種」とは異なり、実頼との結婚により忠平側とのつながりができた事をいい、多くの子が生れた事をいうのではない、といわれたが、「願ひけるかひありて」の結果「種みな広がる」のだから、「おそくとく」の歌の「種」と区別するのは当たらないだろう。やはり子どもが大勢生れたという意味であろう。問題はそのことの真偽である。

実頼の子どもは『尊卑分脈』には、敦敏(母左大臣時平女)・頼忠(母同)・斉敏(母同)・慶子(朱雀院妃)・述子(村上妃)・女子があり、斉敏の子の実資が実頼の四男として養育された。『大鏡』(巻二)裏書の系図には、さいごの「女子」の記載がない。なお「左大臣時平女」は仁善子のことである。

『尊卑分脈』や『大鏡』裏書に慶子・述子の母の記載がないが、述子の母は『一代要記』に「母時平女」(村上天皇)とあり、母は仁善子である。慶子の母の記載はどこにもみえないが、やはり仁善子と考

えてよからう。述子は『大鏡』の裏書や『一代要記』に実頼の三女とある。すると姉妹順は、慶子・女子・述子であろうか。ただし前述のように、「女子」は『大鏡』裏書になく確認できない。かりにこの「女子」を認めて、母を能子と仮定しても、能子の子どもは一人ということになる。したがって「種みな広ごりたまで、陰多くなりけり」は事実とは考えられず、虚構であろう。

以上のように、「大和物語」第一二〇段の「年切りもせぬ種もがな」の真意は、父定方をめぐる政治状況の揺曳、能子が敦実親王と同居中などの点からみて、基経一門の人との結婚希望を暗示してはおらず、「種みな広ごりて、陰多くなりけり」は、実頼と能子のあいだに子どもが生れた可能性が薄く、虚構を用いたと考えられ、実話は『後撰集』の内容のようであったと考えられる。『大和物語』第一二〇段は忠平方寄りの歌話に改められたようである。

ところで、前述したように、能子が実頼の妻になった真意・経過は明らかでないが、一つの可能性としては次のように考えられる。実頼の母は宇多天皇の皇女の源順子(菅原の君、母は菅原道真女)であるから(『貞信公記抄』)、実頼は宇多天皇の孫、醍醐天皇・敦実親王の甥(異母の子)にあたる。したがって、能子と敦実親王が同居して以後、実頼は親王を訪ねたこともあるうし、能子とも近づきの縁があったのである。

能子は定方方の「年切りもせぬ種」を願ったが、醍醐天皇・敦実親王との間にそれぞれ御子が生れず、焦心の日々を送っていたが、承平六・七年(九三六・七)頃、親王の足が遠のいた頃、実頼から文が届いた。かつての親同士の政治的な緊張関係は、定方の没後四、五年たっても能子の心に残り、『清慎公集』にみられるように、能子は頑なまでに実頼を拒否しつづけたが、そのうち遠のく親王を恋慕する思い

が、おのずからその甥で才人の実頼へと移り、執拗にして激しい実頼の愛を受け入れ、その妻となったのだろうと推定される。

『大和物語』第一二〇段と『後撰集』を対比してみると、『後撰集』一〇九の作者名が「むすめの女御」となっている点が注目される。

つまり、誰の娘なのかはその詞書を見て初めて分かるのであり、勅撰集の作者名表記の仕方として異色である。これは片桐洋一氏が、「詞書の延長として主語となる作者名表記」といわれたもので、他にも「女」（七〇五）、「もとの女」（七一五）、「あるじの女」（一八一）、「女の母」（一一〇八・一二五九）、「むこ」（一二六〇）などがあり、『後撰集』が歌語りを撰集資料として、その生の姿を露呈したものである。一一一〇の「かの女御」は前歌の「むすめの女御」を受けており、「かの」という指示語で始まる点など、やはり歌語りを撰集資料とした感が強い。

これに対して『大和物語』第一二〇段は、前述したように首尾一貫した構成と内容になっている。すなわち、『大和物語』は『後撰集』の歌語りに基づいて、物語作者の構成意識を加味し、さらに作者の内容意識としては、忠平方寄りの歌話に改められている。

以上、『大和物語』と『後撰集』を対比する手がかりとして、「大和物語の内容↓後撰集の内容」の一例として第四十段、「後撰集の内容↓大和物語の内容」の一例として第一二〇段、を採りあげて考察した。

注

(1) 大阪女子大学国文学研究室編『後撰和歌集総索引』の「本文総覧一」による。

(2) 『古来風体抄』の初撰本・再撰本は、佐々木信綱氏編『日本歌学大系』

(第二巻)による。

(3) 阿部俊子氏「校本大和物語とその研究」。

(4) 増淵勝一氏「平安朝文学成立の研究」。

(5) 奥村恒哉氏「古今集・後撰集の諸問題」。

(6) 「日本古典文学大辞典」の「後撰和歌集」の項(片桐洋一氏担当)。

(7) 片桐洋一氏「後撰集」(『万葉集と勅撰和歌集』所収)「和歌文学講座」4。

(8) 柿本奨氏「大和物語の注釈と研究」。

(9) 今井源衛氏「大和物語評釈」二十八(『国文学』第九巻十号)。

(10) 拙稿「大和物語の「としこ」考」(『平安文学研究』第七十九・八十輯)。

(11) 角田文衛氏「平安人物志下」(『角田文衛著作集』6)。

(12) この歌話は『後撰集』(巻八・冬・四七〇)にもみえるが、そこには「しのびて通ふ所」とあり、具体的人名がない。

(13) 『大和物語』第九十六段は実頼を「右衛門の督」とするが、同段の冒頭は、代明親王北の方の没した承平六年(九三六)六月から師尹が侍従を退いた同七年(九三七)三月までのことで、「公卿補任」に照らすと「左衛門の督」が正しい(承平三年〜五年右衛門の督、承平五年〜天慶元年左衛門の督)。柿本氏が「大和物語の注釈と研究」でいわれたように、「左」と「右」の相互誤写は多いので、「大和物語」『西宮記』(巻十六・臨時四・宮西庁座)とも「左衛門の督」を「右衛門の督」に誤写したとみられる。

(14) 杉崎重遠氏「王朝歌人伝の研究」。

(15) 木船重昭氏は、「本来異なる状況下で応酬された一連の中の一首注、「潮の満つ」の歌)を同段(注、九十六段)の状況に適応させるためにあえて改変された効果は、何ら見出せない」ので、第九十六段の、実頼が師尹をうらやましがって歌をよんだのは、「事実の誤認、ないしは、虚構である」といわれたが(「藤原実頼と女御能子」―「中京国文学」

第七号)、それでは「うらやましくも聞きわたるかな」と照応しなくなる。やはり第九十六段は事実と考えるべきであろう。

(16) 木船氏は「当一首(注、「月は出でて」の歌)をもって、ついに実頼は能子と契った、と解すべきである」といわれる(『中京国文学』第七号)。

(17) 『尊卑分脈』の定方女に「仁善子醍醐天皇女御 号三條御息所 後醍醐清康公」とあるが、『大日本史』卷七十八(列伝一)に指摘されたように、「仁善子」は「能子」の誤記。仁善子は時平女で、保明親王(文献太子、醍醐天皇皇子)の妃となった。

(18)・(19) 注(9)に同じ。

(20) 注(8)に同じ。

(21) 実頼の母について、「源順子」(『公卿補任』「紹運録」)、「源傾子」(『一代要記』「大鏡」裏書)とするものもあるが、「貞信公記抄」の「源順子」に従う。

(22) 注(7)に同じ。

On the relationship between *Yamato Monogatari* and *Gosenshū*
— With regard to *Yamato Monogatari* Sections 40 and 120 —

Shigeru MORIMOTO